

議案第 57 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

平成 29 年 6 月 2 日提出

亀山市長 櫻井 義之

- | | | | |
|---|--------|--|-------|
| 1 | 取得の目的 | 小学校及び中学校にタブレット型パソコン及び無線アクセスポイントを整備することにより、国の示す第 2 期教育振興基本計画で目標とされている ICT 環境の水準へ近づけるとともに、児童・生徒の主体的な学習を支援し、学力の向上を図る。 | |
| 2 | 名称及び数量 | タブレット型パソコン | 470 台 |
| | | 無線アクセスポイント | 21 台 |
| 3 | 取得の方法 | 指名競争入札 | |
| 4 | 取得価格 | 24,404,976 円 | |
| 5 | 契約の相手方 | 津市乙部 2013 番地
シンリョー特機株式会社
代表取締役 別所 正己 | |

提案理由

財産の取得について、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び亀山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求める。